

# 週刊住宅

2018年(平成30年)8月6・13日号

## CFネット流 新・大家実践塾

ワンルームなどの投資用分譲マンションを購入した後、その管理は管理会社に任せっぱなしになっている投資家が多いのではないだろうか。管理会社と言っても、購入した部屋(専有部)の管理を行う会社、共用部の管理を行う会社と2つに大別できる(同一の会社がそれぞれ管理している場合もある)。

専有部の管理会社とは、

### 28 投資用分譲マンション

入退去が発生した際、退去に伴うリフォームや客付けに関する打合せなど、比較的にかわることも多いと考えられる。一方、共用部の管理会社とは管理組合役員を務めるか、何かトラブルがない限り、せいぜい年に1度必ず開催される通常総会にかかわるくらいだろう。

入退去が発生した際に、退去などを知らず、年に1度の通常総会には時間が許す限り、出席することをお勧めする。特段問題点を抱えていなければよいが、管理会社とは管理組合役員を務めるか、何かトラブルがない限り、せいぜい年に1度必ず開催される通常総会にかかわるくらいだろう。

## 管理会社担当者との信頼関係が鍵

### 大切な資産を守る意識を忘れず

催された通常総会にかかわるくらいだろう。催にあたっては、事前に議案書や出欠票が配布されるわけだが、多くは出欠票の提出をせず、それぞれ出欠票などの存在すら認識していないことは、よくある話である。

マンション全体の運営状況が示(賛否)を表明すること  
出欠票を提出すること  
出席できない場合でも、出欠票を提出すること  
各議案に対する意思表明(賛否)を表明すること  
総会当日欠席のやむを得ない場合もあるもの体制が充実している

CFネットグループ 鎌倉 川上 智弘

が、十分な検討ができていないままやみくもに支出増になることは避けたいものがある(もっとも、このよう信頼関係ができていけばいい仕事をしてくれ、良好な管理状況に直結していくのだ。

専有部の管理については、CFネットのPM事業部を中心に対応させてもらっている。分譲マンション全体の管理については、経